

大滝人事労務研究所便り

労使トラブルに「合同労組」が 関与するケースが増加

「合同労組」関与の事件割合が過去最高

近年、労使トラブルに「合同労組」「ユニオン」などと呼ばれる団体が関与するケースが増えていると言われていますが、そのことがデータ上からも明らかになりました。

先日、中央労働委員会から、「平成22年全国の労使紛争取扱件数まとめ」が発表されましたが、「合同労組」が関与した集団的労使紛争事件の割合が69.8%(前年比3.1%増)となり、過去最高となったことがわかりました。

「合同労組」の特徴

この「合同労組」には、“柔軟路線”をとる組合、イデオロギー性の強い“労使対立路線”をとる組合など、その性格は様々です。また、“労使対立路線”の組合の中にあっても、冷静に落としどころを考える組合、逆にあまり考えない組合もあるようです。

さらに、組合の交渉担当者によって会社への対応が変わってくるケースもあります。また最近では、小規模な「地域労組」(コミュニティ・ユニオン)と言われる団体も増加しており、組合としての統制が本当にとれているのか、疑問の生じるケースもあるようです。

駆け込み訴え事件の増加

労働者が、労使トラブルの解決のため合同労組に加入し、その合同労組が使用者に団体交渉を申し入れてくる例も多くあります。

先ほどの中央労働委員会のまとめでは、懲戒や解雇などの処分を受けた後に労働者が加入した組合から調整の申請があった「駆け込み訴え事件」の占める割合は36.8%(前年比横ばい)で、過去最高となっています。



対応として重要なことは？

これら「合同労組」「ユニオン」などから団体交渉の申入れがなされた場合、初めにとるべき対応が重要となります。安易に団体交渉の申入れに応じてはいけませんし、組合側が求めてくる「労働協約」の締結要求にも注意が必要です。

団体交渉の申入れがあった場合には、専門家に相談する等しながら、しっかりと事前準備を行うことが重要です。

社員による「ソーシャルメディア」 利用への対応

トラブルの未然防止が必要

ネット上で気軽に情報を共有できるソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用が急増するなか、社員の個人的な書込みについて、企業が具体的なガイドラインを策定する動きが広がっています。

書込みをめぐって職場がギクシャクしたり、企業の重要情報が漏洩したりして、トラブルに発展

するケースも出てきており、未然に防ぐための対策が必要です。

急増するソーシャルメディアの利用

ツイッターやフェイスブックなどは「ソーシャルメディア」と呼ばれ、手軽に多くの人と情報をやり取りすることができるため、利用者が急増しています。

しかし、不特定多数の人が見ることを意識せず、不用意に仕事関連の情報を書き込むと問題が生じることも多くなります。しかし、会社として、社員の個人的なソーシャルメディア利用を禁止することは難しいでしょう。

ガイドライン等の整備でリスクを回避

利用自体を禁止できないとしても、不用意な書込みにより「情報漏洩」や「名誉棄損」などで社員や企業が訴えられる危険性もあるため、企業では、ガイドラインや社内規定を整備することが有効です。

この場合、「自社にとっての営業秘密は何か」などの基準を明確に示し、役員・正社員からパート・アルバイトまでに徹底することが求められます。

具体的に企業はどう対応しているか

例えば、ソーシャルメディアの「利用マニュアル」を用意し、書いてはいけない文例を数多く提示している企業や、従来法令遵守の行動規範に加え「会社の公式見解のように書いてはいけない」といった事項を明記し、「会社にダメージを与えた場合は懲戒対象となることもある」と定める企業もあるようです。

～当事務所よりひとこと～

高速道路割引 1000 円の制度が 6 月 19 日で終了しました。私は週末に軽の四駆ジムニーを駆って日帰りで新潟とか長野方面の山の中を走るのを趣味にしていますので、この制度がなくなりますと 1 回出かけるのに高速料金だけで 1 万円近くかかってしまいます。この制度の廃止で 3500 億円近くを捻出し震災の復興にあてるということですが、経済音痴の私が云うのは何ですが、この制度の廃止によって出かけようとする人たちが減り却って消費が低迷し景気が悪化してその損害は 3500 億円ではすまなくなるのではないのでしょうか？そもそもこの制度は景気対策のために立てたのではないかと思います。せっかく観光地では客が増えたと喜んでいたのに 2 年足らずでまた廃止すると云うのでは、政策が場当たりで中途半端であると私は思います。菅さんのようにだまし打ちが政治の世界では普通なのですが、約束を守ると云う簡単なことがこうもあっさり覆されて当然のごとく通用していることが、社会、労働関係にも蔓延しているようで、なんだかイヤな気分がするのですが... (大滝)

見えないものはないものである。科学的に検証できないものは間違いである。それを常識とした発想が私達からもっとも大切な能力を奪ってしまったかも知れない。その力とは「悟る力」だそうです。また「感性なき知性は悪である」ともいいます。この「悟る力」と「感性のある知性」を養うことができるのが「気兼ねの修行」だそうです。気兼ねをすることにより、言葉遣い、表情、場を読む力、つまりコミュニケーション能力を養うことができる。インターネットは何の気兼ねもなく様々な答えを教えてくれます。インターネット世代は気がねの修行なく気軽に知の世界へ入れます。しかしその結果、人と人との深いコミュニケーション能力や事象の真相にたどり着く力を弱めているのかも知れません。私たちは答えにたどり着く速さを優秀さの尺度にしてしまいがちですが、答えを簡単に出してはならない。ときにはその前提で深く考える修練も大切だと。私には「悟る力」はなかなかつきそうにありませんが、震災後、本当に私達に必要なものを深く考えたいと思いました。(馬場)